

子

平成23年度
子ども手当について



子ども手当は、平成23年4月～9月までの6カ月間、これまでと同じ月額1万3000円で引き続き支給されることになりました。

- ▼支給金額 子ども1人につき月額1万3000円
- ▼対象となる子ども 0歳から中学校卒業まで
※0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで
- ▼支給月 6月（平成23年2月～5月分）
10月（平成23年6月～9月分）

ご注意

◆次のかたは、町民課戸籍年金係で申請手続きが必要です。

- 出生などにより、新たに養育する子どもができたかた
- 既に受給していて、出生などにより養育する子どもが増えたかた
- 既に受給していて、他の市町村から引越しをされたかた

◆次のかたは、手続きの必要はありません。

- 既に受給していて、支給対象となる子どもの数に変更がないかた

◆平成23年6月の現況届の提出は不要です。

※10月に届出・申請などが必要となることがあります。

◆公務員のかたは、手続きが必要な場合、勤務先での手続きとなりますので、勤務先にご確認ください。

■問い合わせ

健康福祉課子育て支援係（☎86-0212）

白

鷹学講座」に

あなたのアイデア・やる気を
貸してください！

～白鷹学講座企画委員募集!!～

著名な講師をお招きした講演会や映画鑑賞、地元を知る講座などを実施している「白鷹学講座」は、「白鷹を知ろう、白鷹で学ぼう」を合言葉に、企画委員会をつくって事業の企画・運営を行っています。

年齢、性別、職業など立場の違う人が集まり、気軽な雰囲気の中で「仲間」として楽しく、そして充実した活動を行っています。

参加者は誰もが素人ですし、参加するのに何の知識も気兼ねもいりません。「何かしてみたい」というような気持ちがあれば、それで十分です。誰でもきっと、自分なりの楽しみを見つけることができますよ！

※下記のとおり今年度1回目の企画委員会を開催いたします。

▼いつ 5月24日（火）午後7時30分

▼どこで 中央公民館 2階「第1・2研修室」

■申込・問い合わせ

白鷹学事務局／
教育委員会生涯学習係
（☎85-6147）



ファミリーサポートをご利用ください

保育園の送迎ができない、休日なのに仕事が休めない…など育児をお願いしたいかた（利用会員）に対して、育児を応援したいかた（協力会員）が自宅での預かりや送迎など子育てを支援するのがファミリーサポートです。

①ファミリーサポートの利用時間

- 午前7時～午後7時まで（要予約）
- ※上記以外の時間に利用したい場合はご相談ください。

②ファミリーサポートの利用料金

- 平日 1時間あたり600円
- 土日・祝祭日 1時間あたり700円

ファミリーサポート利用の手順

利用会員（登録必要）

「子どもを預かってください」

ファミリーサポートセンター

「分かりました。協力会員を紹介します」

協力会員（登録必要）

「はい。お預かりします。」

●協力会員を募集しています！

子どもさんと接することが好きなかた大歓迎です。

ファミリーサポートセンター休日保育支援事業がはじまります！

今年度、休日2時間30分以上ファミリーサポートセンターを利用する場合、町が利用料金の一部を支援します。（2時間までの利用は通常料金となります）

休日利用時間と助成額			
	利用時間	助成額（助成後料金）	
利用料金	① 2時間30分	1,750円	① 300円（1,450円）
	② 3時間	2,100円	② 600円（1,500円）
	③ 3時間30分	2,450円	③ 900円（1,550円）
	④ 4時間以上	2,800円以上	④ 1時間あたり300円

■登録・問い合わせ 健康福祉課子育て支援係 ファミリーサポートセンター（☎86-0212）